

平成 21 年 3 月 31 日現在

研究種目：若手研究（B）
 研究期間：2006～2008
 課題番号：18780176
 研究課題名（和文） 食育がわが国農業・食料問題に及ぼす効果と可能性に関する計量経済学的研究
 研究課題名（英文） Econometrical research on the influence which food education has on the agricultural problem and food problem of our country.
 研究代表者
 上岡 美保（KAMIOKA MIHO）
 東京農業大学・国際食料情報学部・准教授
 研究者番号：90339094

研究成果の概要：

本研究では、食育と食生活に関して、学童期児童とその保護者を対象とした調査を行った。調査の結果から、家庭における食育は、旬や伝統、食文化、地域の農業、地域の食材、食品の栄養といった点の教育が手薄になっていることが明らかとなった。また、児童の調査結果からは、特に、60メニューの嗜好調査において、農村地域においても、子どもの偏食や伝統食等の伝承が懸念される結果となった。

また 2004 年度～2008 年度までの食育関連研究を通して、食育を推進するためには、地域の各主体の地域内連携が重要であること、有効な食育が行われた場合に期待される効果としては、栄養問題や食生活改善等の食料問題改善だけでなく、食料自給率等の農業問題改善の可能性、食品ロスの削減等の環境問題改善への可能性を持っていることが明らかとなり、そのためには地域の主体間連携が重要であることが指摘できる。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006 年度	800,000	0	800,000
2007 年度	700,000	0	700,000
2008 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,000,000	150,000	2,150,000

研究分野：

科研費の分科・細目：

キーワード：食育、食料問題、農業問題、効果、

1. 研究開始当初の背景

平成 17 年 6 月、「食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的」とする「食育基本法」が国会で成立した。

これまでも食の重要性については、平成 12 年に農林水産省・厚生労働省・文部科学省が「食生活指針」を策定し、食生活改善の啓発をおこなってきたし、平成 14 年には農林水産省が「食と農の再生プラン」における「食の安全運動国民会議」の発足の中で、「食育」の推進が謳われてはいたが、両者のいずれも

国民の認知度が低く、国民への影響がそれほど高いとは言い難い状況であった。今回の「食育基本法」の成立で、具体的に国民に対する食教育の重要性とそのための具体的方策が政府によって提案されたことになり、国民の食生活改善への期待も大きい。

日本の食生活は「日本型食生活」と称され、世界的に注目されてきたが、それから 30 年余が経過しようとしている。この間、わが国の食生活は、社会環境の変化に伴い大きく変化した。現在わが国が抱える問題は、栄養バランスの崩れ、個食・孤食・欠食といった食事状況の悪化、食料ロスの増加、農産物の多段階流通・食の外部化による農と食の距離の乖離、そして食料自給率の低下等、実に様々な問題を抱えている。

わが国における子どもの食育に関する研究は、「食育基本法」が成立する以前から「地産地消運動」の一環としての学校給食の役割に関する研究等から徐々に行われてきた。しかしながら、現状での食育研究の対象は主として、優良事例についての事例紹介のみにとどまっており、適切な食育が行われた場合の子どもの食生活に与える影響や効果については、定性的には行われていても定量的な評価による明確な効果が明らかにされているとは言い難い。

「食育基本法」の最終的なねらいは、前述したように、国民の栄養バランスの回復を含めた食生活の改善と、食料自給率の低下傾向への歯止め、食料自給率低下問題及び環境問題の中に位置づけられる食料ロスの軽減といった、現在わが国が抱える農と食に関わる諸問題の解決策を見いだすことにあると考えられる。

本研究においては、食育の最終的な目標を達成するために、どのような食育を行えば良いか、また食育を行うことで、わが国が抱える諸問題を改善することに効果があるのかについて、定量的に明らかにすることにある。

2. 研究の目的

本研究の目的は、前述のように、学童期の子どもに対する「食育（食教育）」の意義と適切な「食育」が行われることによって達成される、わが国農業・食料問題解決の可能性について計量経済学的手法を用いて評価及び実証を行うことである。

わが国の食生活が「日本型食生活」と称され、優れた食生活であると世界的注目を浴びて以降 30 年余が経過しようとしている。その間、わが国の食生活は大きく変化し、様々な諸問題を抱えるようになった。平成 17 年の「食育基本法」制定によって、食の重要性が再認識されるに至ったわけであるが、本研究では、特に将来の食生活を形成する団塊二

世代の子どもにあたる学童期の子どもに焦点を当て、食育の推進と食育が効果的に行われるための具体的施策について多変量解析等の計量的な分析を行うとともに、適切な食育が行われることによって、現在わが国が抱える農業及び食料の諸問題解決の可能性について明らかにし、そのための政策的提言を行うことが目的である。

申請者はこれまで、主としてわが国の食料消費構造及び食料需要構造の変化について、年齢階層や世代（コーホート）の違いによる食生活変化を主なテーマとしてきた。研究を進める中で、特に年齢階層による食料消費構造変化の特徴の相違は実に顕著で、若年齢階層の今後の食生活が懸念される状況にある。こうした状況下で、近年食育の重要性が叫ばれるようになり、食育の実践事例が徐々に紹介されるようになった。しかし、食育研究はまだ緒に就いたばかりで、食育によってどのような効果が得られるのかという点については、多くの研究結果があるとはいえない。

以上のような状況を踏まえて、申請者は次世代の日本を担う子どもの食育の重要性について様々な角度から定量的にアプローチすることで、その教育的効果を明らかにしていきたいと考えている。また、申請者は食育が普及・定着するためには、各地域の様々な主体の地域内連携が必要であると考え、その具体的方策を定量的に把握するため、2004 年～2005 年度に文部科学省科学研究助成を受け、「学童期における食育の普及・定着に関する定量的分析」というテーマで研究を進めている。

前述したように、わが国の食育研究の歴史は、欧米に比較しても浅く、行政においても食育基本法が今年成立したばかりで、食育推進の為の明確な具体策はまだ手探りの状態であるといっても過言ではない。わが国の食育に関する既存の研究成果の多くは、食育の実践事例の紹介が多く、その具体的効果については、明らかにされていない。したがって、食育の具体的効果を定量的に捉えることは、今後の食育推進・普及においても必要不可欠であると考えられる。

3. 研究の方法

研究方法は、基本的には、文献・資料収集の徹底、アンケート調査、データ整理、データの統計処理からなる。具体的には次の手順で研究を行った。

【2006 年度】

(1) 文献検索：

各図書館、インターネット等で文献・資料・統計資料の収集を行った。

(2) ヒアリング調査の実施：

申請者が現在進めている食育研究（調査地：福島県）の結果を踏まえて、新たに本研究の遂行にあたって必要な情報及び資料を、同調査地である福島県河沼郡会津坂下町の栄養及び教育関係者、行政関連の専門家等から調査に必要な食育に関する実践内容、施策等についてヒアリングを行い、食育に関する課題、特徴の整理を行った。

（3）アンケートの設計：

ヒアリング調査等で整理した課題に基づいて実際に食育を受ける子どもとその保護者についての2パターンの調査票を作成した。

（4）調査票の再設計：

作成した調査票について、調査地の行政関係者（学校教育課）とともに検討を行い、適宜修正し、調査票の再設計を行った。また、次年度に実施する本調査に向けて、学校行事等の関係から、適切な調査時期の調整を行うとともに、町内の小学校全校への依頼を行った。

【2007年度】

（1）本調査の実施：

福島県会津坂下町において、アンケート調査を実施した。対象地域の学童期児童5、6年生全員を対象とし、日常生活を含めた子どもの食生活についての現状の把握を試みた。

また、同時に、5、6年生の児童の保護者を対象としたアンケート調査についても実施した。内容は、家庭での食育やしつけの現状、保護者の食育に対する意識についてである。

（2）本調査に関する集計：

本調査で収集したデータを、研究補助者によって入力、整理等の作業を行った。

【2008年度】

（1）分析及び考察：

2007年度に実施した2つの調査結果をまとめるとともに、子どもと食生活及び生活の関連と保護者の家庭における食育の現状及び食育に対する意識等について考察した。

（2）結果の公表：

研究の成果として、日本食育学会で成果を報告した。

4. 研究成果

（1）学童期児童の調査結果

①調査概要（児童）

調査は、平成19年6月、福島県河沼郡会津坂下町の小学校全7校の5年生・6年生の児童を対象に実施した。調査方法は、会津坂下町教育委員会を通じて各小学校に調査票を配布し、小学校にて児童が回答した。回収はその場で教員が行い、再び各小学校から教育委員会に調査票の返送を行った。

有効回答数は379部であった。回答者属性

は、5年生202名（53.3%）、6年生177名（46.7%）で、男女比は男子204名（54.4%）、女子171名（45.6%）であった。

調査の内容は、起床や就寝、家庭での手伝い、親のしつけ、勉強や生活の充実度など生活全般に関わる質問、食事や共食の状況など食生活に関わる質問、主要な60メニュー（地域の伝統食を含む）についての嗜好の度合いに関する質問についてである。

②調査結果の主な概要（児童）

最も基本的な質問で、「食べることは好きか」については、「好き」と回答した児童が57.6%であったものの、「ふつう」と回答した児童が40%と予想以上に存在しており、食べることへの関心が薄い児童が増加している可能性が推察できる。

児童の嗜好について、60メニューの5段階評価の結果からみると、予想通り、肉類を好み、野菜、魚介・海藻類、豆類を素材とするメニューや伝統食については、嗜好の度合いが全体平均よりも低く、これらの食材を嫌う傾向にあった。伝統料理については食べたことがないとする児童もかなり多く、伝統料理や味の継承について懸念されるという結果であった。

生活と食生活との関連で、特に注目すべき点は、家庭での食育を考えた場合、家事手伝いや、それを通して調理に関わることは重要な教育であると考えられるが、調理の手伝いによく関わる児童は、偏食の度合いが小さい及び出された食事をだいたい全部食べるとする児童の割合が高かった。それと関連して、偏食等の少ない児童は、毎日が楽しい、勉強が楽しいとする割合が高く、毎日が楽しいとする児童は勉強も楽しいとする割合も高かった。

以上の結果から、食生活の充実が毎日や勉強の充実と関係性が強いことが示唆される。

（2）保護者の調査結果

①調査概要（保護者）

同じく、福島県会津坂下町において、児童の保護者を対象としたアンケート調査を実施した。保護者の調査票については、児童が持ち帰り、学校に提出いただくという方法で実施した。

内容は、仕事の有無、性別、年齢などのフェイスシート、食事作りで気をつけていること、食事について子どもに教えていること、しつけに関すること、児童と同じ60メニューについての嗜好の度合い等についてである。回答数は353部であった。

②調査結果の主な概要（保護者）

家庭における食教育の現状についてみると、家庭における食育の実践の程度につ

いて、5段階評価を行った結果、食事づくりで気をつけている点について質問を行ったところ、家庭では「旬の食材を取り入れる」「栄養バランス」「油の取りすぎに気をつける」等には気をつけているが、調理の際に「地元産の食材を使う」「出来合いは使わないようにする」「郷土料理・伝統料理を取り入れる」「子どもの嫌いな食材を取り入れる」はあまり重視されていない結果であった。

また、食に関する子どもの教育について、家庭でどの程度行なっているかについての結果は、「食事の姿勢」「身支度や手洗い」「はしの使い方」「基本的な食事のマナー」についてはかなり高い点数になっていた。その一方で、「食品の栄養」「食材の旬」「食品の安全」「配膳や盛りつけ」「郷土料理や伝統料理」「料理の作り方」「地元の食材・農業」については、低かった。こうした項目について、現状では家庭での教育は希薄になっている。

次に、子どものしつけ一般についての結果、最も高かった項目は、「あいさつや礼儀について」で、最も下位にある項目は、「食事の準備・後かたづけについて」「家事手伝いについて」となっており、しつけの中での食事・家事手伝いの位置づけは低いという結果であった。

(3) これまで継続してきた研究の結果

著者は本研究である「食育がわが国農業・食料問題に及ぼす効果と可能性に関する計量経済学的研究」及び2004年～2005年度に文部科学省科学研究助成を受けた「学童期における食育の普及・定着に関する定量的分析」といった研究を通して、継続的な食育関連研究を行ってきた。

これまでの研究において、福島県河沼郡会津坂下町を調査地として、前述のように、子どもの食生活の現状とその結果から見える緒問題の解明、あるいは家庭における保護者の食育の現状や食育に対する意識についての現状把握を試みた。

また、会津坂下町の様々な主体を対象としたアンケート調査から、食育を行う上での重要な主体と地域の各主体に求められる食育、そして有効な食育が行われた場合に期待される効果についても継続的に解明を試みた。

これらの研究を通して、明らかになった点は、前述にもあるように、子どもの食生活の現状からは、農村地域においても「伝統」「食文化」といったものが失われつつあること、「偏食」が多いこと、あるいは、家庭において家事や調理に関わる機会が減少し、保護者もそれを重視していないということである。こうした状況下においては、今後、日本の良き食文化、良き食習慣が失われることが示唆される。

また、これに関連して、家庭において家事

や調理に携わる児童は食生活においても偏食が少なく、かつ、日々の生活も充実している傾向にあることが明らかになった。

こうした観点からすると、児童の食生活を今後改善することが重要課題となってくるが、家庭における食の教育力が低下する中で、家庭以外の地域の各主体がどのようにあるいは何を目的に関わっていくかが重要課題となってくる。一つには、学校教育において栄養に関する十分な教育と食料生産の厳しさの十分な理解、また、学校給食とともに伝統や文化を踏まえた情報の提供が必要であろう。

また、著者が2004年以降行ってきた研究の成果の一つとして、「わが国の食生活の現状と食育の意義に関する研究」(上岡美保『農林業問題研究』第4巻・第3号、2006年、pp. 263-273)がある。会津坂下町の10主体を対象とした調査結果から、有効な食育が実践された場合に期待される効果として、多変量解析(因子分析)の結果から、「日本農業回復への期待」「疾病減少に対する期待」「健全な心身育成への期待」という3つの特徴に集約できた。「食育基本法」は、消費者の食の啓発が主な目的となっているが、少なくとも本調査地では、農業回復への期待も大きく、食育が単に消費者の食の啓発だけでなく、食料生産の根本である日本農業が回復することが、結果的に消費側と生産側の両者に良い効果をもたらすと期待されている。こうした期待が全国的に広がったならば、国民への食料安定供給問題や食料自給率低下の問題の解決にも期待が寄せられる。

また、掲載が決定している成果に「食育推進における地域の課題とその効果に関する研究」(上岡美保・田中裕人『農村生活研究』136号2009年2月発行予定)がある。本稿では、前掲の上岡(2006)の分析結果を踏まえ、さらにそれに続く研究として、食育に関わる各主体がそれぞれ実践すべきことは何かを明らかにするとともに、住民が食育に期待する効果と各主体での実践項目がどのように関わるかを明らかにしている。MIMICモデルを適用して、上岡(2006)で明らかにされている食育に期待される3つの潜在的効果「日本農業回復への期待」、「疾病減少に対する期待」、「健全な心身育成への期待」がどのような実践項目により説明されているかその因果関係を明らかにした。その結果、「日本農業回復への期待」には、小学校は給食を通じて地域の理解を深めてもらうこと、各種団体や行政は情報交換や情報発信を積極的に行うことが影響を与えている。「疾病減少に対する期待」には、食育が直接的な疾病減少に寄与するだけでなく、「食」に関心を持ってもらい、食生活を是正することが結果的に疾病減少につながると考えられる。「健全な心

身育成への期待」には、実際に体験や活動に関することと学校生活での学習や体験が健全な心身育成に影響を与えることになるという結果となった。

また、食育推進により発揮されている効果に期待が集まっており、このような期待には、食育推進に関わる項目に直接的に関連があると思われる効果だけではなく、日本農業や健全な心身の醸成等、間接的に捉えられる効果についても影響を受けていることが明らかになっている。

以上の点を端的にまとめると次の通りである。

本研究では、食育と食生活に関して、学童期児童とその保護者を対象とした調査を行った。調査の結果から、家庭における食育は、旬や伝統、食文化、地域の農業、地域の食材、食品の栄養といった点の教育が手薄になっていることが明らかとなった。また、児童の調査結果からは、特に、60メニューの嗜好調査において、農村地域においても、子どもの偏食や伝統食等の伝承が懸念される結果となった。

また2004年度～2008年度までの食育関連研究を通して、食育を推進するためには、地域の各主体の地域内連携が重要であること、有効な食育が行われた場合に期待される効果としては、栄養問題や食生活改善等の食料問題改善だけでなく、食料自給率等の農業問題改善の可能性、食品ロスの削減等の環境問題改善への可能性を持っていることが明らかとなり、そのためには地域の主体間連携が重要であることが指摘できる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔学会発表〕(計 2 件)

(1) 上岡美保「食育の社会的意義 — 社会科学からのアプローチ—」日本食育学会学術大会シンポジウム, 2008年5月31日(於: 東京農業大学)

(2) 都筑真由美・上岡美保「学童期児童の生活と食生活との関連」日本食育学会学術大会, ポスターセッション, 2008年5月31日(於: 東京農業大学)

〔図書〕(計 1 件)

(1) 上岡美保・大森良美『スーパーの生鮮食品がお店に並ぶまで図鑑』(共著), 2007年8月, 自由国民社, pp.5~86.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

東京農業大学 国際食料情報学部
准教授 上岡 美保
研究者番号: 90339094